

※別紙 2

乗り継ぎ料金調整について

(1) 東海北陸自動車道（美並 IC 又は白鳥 IC～飛騨清見 IC）通行止め時の乗り継ぎ料金調整について

今回の通行止めにつきましては、端末区間まで実施いたしますため、基本的には、乗り継ぎによる料金調整はございません。ただし、東海北陸自動車道が通行止め解除後に、美並 IC（9/25～26）・白鳥 IC（9/26～27、9/27～28）及び通行止め区間の途中の IC で乗り継ぐ場合に料金調整を行います。端末の飛騨清見 IC までの区間が通行止めになるため、乗り直し IC は指定していません。

※通行券でご利用のお客様・ETC をご利用のお客様、ともに料金調整を行います。

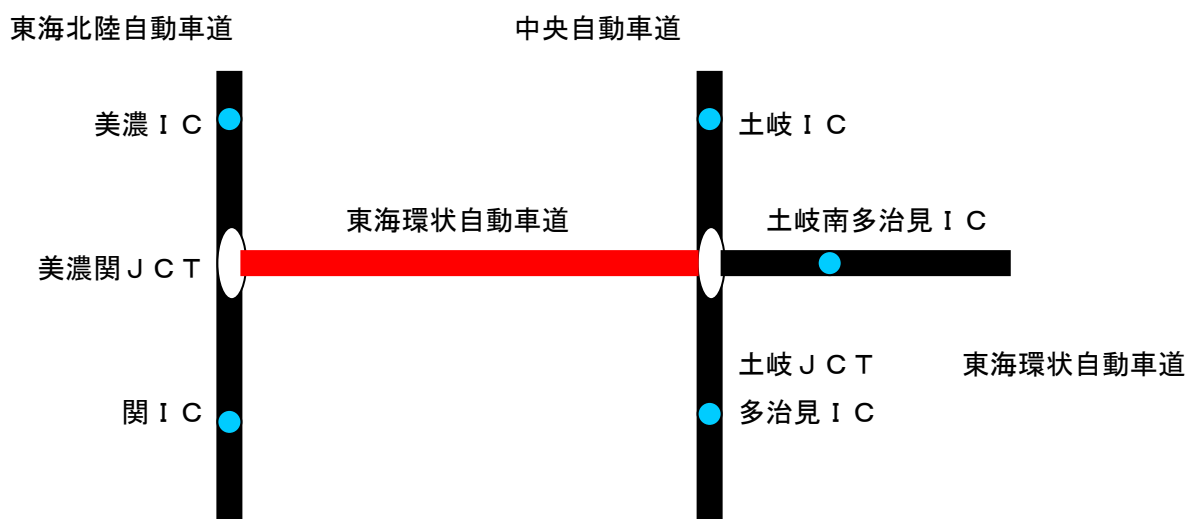
・乗継証明書発行インターチェンジ

通行止め区間	乗継証明書発行 IC	乗り直し指定 IC	備 考
下り線 美並 IC～ 飛騨清見 IC	美並 IC	端末まで通行止めのためなし	乗継証明書受領後、通行止めが解除された場合には、美並 IC を含む通行止め区間内の IC で流入されても料金の調整を行います。
下り線 白鳥 IC～ 飛騨清見 IC	白鳥 IC	端末まで通行止めのためなし	乗継証明書受領後、通行止めが解除された場合には、白鳥 IC を含む通行止め区間内の IC で流入されても料金の調整を行います。

(2) 東海環状自動車道通行止め時の乗り継ぎ料金調整について

高速道路をご利用され、東海環状自動車道の土岐 JCT～美濃関 JCT 間の通行止め区間を一般道に迂回して乗り継がれるお客様につきましては、所定の調整方法により通行料金の調整をいたします。また、東海環状自動車道が通行止め解除後に、通行止め区間の途中の IC で乗り継ぐ場合にも料金調整を行います。

※通行券でご利用のお客様・ETC をご利用のお客様、ともに料金調整を行います。



・乗継証明書発行インターチェンジと乗り直し指定インターチェンジ

通行止め区間	乗継証明書発行 I C	乗り直し指定 I C	備 考
内回り 土岐 JCT～ 美濃関 JCT	土岐 I C 多治見 I C 土岐南多治見 I C	美濃 I C 関 I C	乗継証明書受領後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定 I C 以外の可児御嵩 I C、美濃加茂 I C、富加関 I C で流入されても料金の調整を行います。
外回り 美濃関 JCT～ 土岐 JCT	美濃 I C 関 I C	土岐 I C 多治見 I C 土岐南多治見 I C	乗継証明書受領後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定 I C 以外の富加関 I C、美濃加茂 I C、可児御嵩 I C で流入されても料金の調整を行います。

※ご注意

- ・ 24 時間以内に乗り直し指定 I C で乗り継いで下さい。
- ・ 実施している ETC による時間帯割引につきましては、今回の通行止めにより走行区間が分断されてしまうこととなりますが、乗り直し指定 I C で乗り継ぎを行えば、後日、調整させていただきます。